令和5年度第1回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和5年9月13日(水)午後2時から午後4時まで
開催場所	新潟県立図書館1階「制作演習室」(新潟市中央区女池南3丁目1番2号)
進行状況	1 開会
	2 あいさつ
	3 議事
	(1)新潟県立図書館運営基本指針等について
	(2)令和4年度新潟県立図書館運営基本指針行動計画に係る評価について
	(3)令和5年度新潟県立図書館運営基本指針行動計画評価シート
	(中間報告)について
	(4)次期新潟県立図書館運営基本指針(令和6年度~令和8年度)について
	4 その他
	5 閉会
委員出席状況	千委員長、小暮副委員長、小島委員、斎藤委員、坂元委員、椎谷委員、高
	橋忠好委員、高橋郁丸委員、西條委員
事 務 局	安田図書館長、有本副館長、山本副館長、冨岡企画協力課長、長谷川業務
出 席 状 況	第1課長、佐藤業務第2課長、保坂企画協力課長代理、寺尾業務第1課長
	代理、田村業務第2課長代理
傍 聴 者	なし

(山本副館長)

それでは、定刻となりましたので、これより令和5年度第1回新潟県立図書館協議会を 開催いたします。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、山本でござい ます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、当館館長の安田よりごあいさつ申し上げます。

(安田館長)

館長の安田です。委員の皆様には、ご多用のところ、協議会にご出席くださいましてありがとうございます。県立図書館では、令和3年度から今年度まで、3カ年の運営基本指針と行動計画を定めて、取組を進めてまいりました。本日の協議会では、最終年度である今年度、令和5年度の取組状況につきましてご報告し、また、来年度、令和6年度からの新たな指針について、具体化に向けて、ご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

県立図書館の最近の動きにつきまして、2点お話をさせていただきます。1点目は電子書籍の導入で、この7月からサービスを開始いたしました。詳細につきましては、後ほどご説明させていただきますが、県立図書館から遠方にお住まいの皆様にも、またお仕事などで開館時間内においでいただくことが難しい皆様にも、限られたコンテンツではありますが、いつでもどこでも読書に親しんでいただけるようになりました。大いに利用してい

ただけますよう、PRに取り組んでいるところでございます。

2点目でございますが、利用者の皆様からもご要望の多かったカフェを、8月に再開いたしました。営業日が木・金・土・日ということで、本日お休みということで残念ですが、県立図書館で、読書とともにコーヒーやスイーツも楽しんでいただけるということで、図書館の魅力アップにつながればありがたいと考えております。

県立図書館に足を運んでいただいた皆様には、こども図書室での読み聞かせや、カフェのご利用なども含めまして、リアルな県立図書館をお楽しみいただけるよう、また、来館が難しい皆様にも、電子書籍や相互貸借などによりまして、手軽に身近に県立図書館をご活用いただけますよう、取組を進めているところでございます。

引き続き、県民の皆様に一層親しまれる県立図書館を目指して取り組んでまいりたいと 存じますので、よろしくお願い申し上げます。

(山本副館長)

これより、着座にて失礼いたします。本日の傍聴者について報告します。この会議は公開となっております。本日の傍聴者につきましてはいらっしゃいません。

また、この会議の議事録は公開の対象となります。当館ホームページに掲載させていた だきますので、あらかじめご了承ください。

なお、公開する議事録を作成するにあたり、本会議を録音させていただきます。委員の 皆様には、お名前をおっしゃってからご発言いただくよう、お願いいたします。

今回は、昨年8月の委員改選以来、委員に変更はありませんので、委員のご紹介は割愛させていただき、委員名簿でご確認をお願いいたします。

続きまして、議事に入る前に、県立図書館協議会等の概要についてご説明いたします。 資料の1-1から1-4についてご説明いたします。委員の皆さんにおかれましては、昨年度よりの継続となっておりますので、主な変更点のみご説明させていただきます。その他は、後ほどご覧いただければと思っております。

まず、資料 1-1 「新潟県立図書館の概要」でございます。 4 の「蔵書状況」については、昨年度末で約 96 万冊と、令和 3 年度末に比べ、8,000 冊ほど増加しております。主な内訳は、一般書で約 5,000 冊、郷土関係で約 2,600 冊、児童書で約 500 冊増加しております。

5の「入館者等の状況」では、新型コロナウイルスの影響により、令和元年度から大き く減少してまいりましたが、徐々に回復傾向となっております。

6の「組織体系」では、文書館、生涯学習推進センターとの事務の一元化により、管理 課職員は1名増となっておりますが、業務第1課、業務第2課の職員が各1名減となって おり、昨年度に比べ、1名の減となっております。

7の「当初予算額」では、人件費を除いた額が 2 億 5,393 万 8,000 円から、 4 億 398 万 3,000 円と、大幅に増加しておりますが、これは受変電設備の入れ替えに伴う予算を計上したことにより、図書館等改修費が 2 億 1,050 万 6,000 円に増加したこと、それから電子書籍サービス開始に伴い、電子図書館整備費を新たに 3,040 万 5,000 円計上したことによるもので、資料購入費につきましては、2,939 万 8,000 円と、前年度に比べ 231 万 5,000 円減少しております。

続きまして、資料の1-3「新潟県立図書館協議会への諮問事項」でございますが、裏面の4の「図書館運営評価のサイクル」をご覧ください。今年度は、現新潟県立図書館運営基本指針の最終年度となっており、次期基本指針を策定する年度となっております。本日の協議会では、令和4年度の評価のご報告、令和5年度の進捗状況などについてご説明させていただき、ご審議いただくこととなっておりますが、併せて、次期基本指針についてもご討議いただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、資料1-2「新潟県立図書館協議会の概要」及び資料1-4「図書館協議会関連法令等」については、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、新潟県立図書館の概要等についてご説明させていただきました。

それでは、これより議事に入ります。議事進行は千委員長にお願いいたします。

(千委員長)

それでは、これから議事に入りたいと思います。議事次第(1)新潟県立図書館運営基本指針等について、まずは事務局の方からご説明をお願いいたします。

(有本副館長)

はい。では、議事1について、説明いたします。副館長の有本です。よろしくお願いい たします。

はじめに、資料の2-1と2-3をご覧ください。新潟県立図書館は、令和3年度から令和5年度までの3年間について運営基本指針を策定し、県民の皆様に充実した図書館サービスを提供するために、県立図書館が果たすべき役割として、3つの柱、「地域社会への貢献」「県内図書館への貢献」「県民の生涯にわたる学びへの貢献」を基に、図書館運営を行ってまいりました。令和5年度も、この運営基本指針に基づき、取組を進めております。

続いて、資料の2-2をご覧ください。「行動計画【令和5年4月1日修正】」とあるものです。運営基本指針で定めた3つの柱に基づいた行動計画を策定し、目標とする数値を設定して、3年後の目指す姿に向けて、業務に取り組んでまいりました。目標値は、これまでも前年度実績を勘案し、見直しが必要な項目については修正をしてきたところです。

令和5年度の目標値で、修正した項目を説明いたします。3ページの「2 県内図書館への貢献」(1)県内図書館等が実施するサービスへの支援の「③県立高等学校図書館への支援」について、高等学校協力貸出冊数を、当初の150冊から、目標値200冊へと上方修正しました。こちらにつきましては、昨年度第2回の協議会において、委員の皆様にご説明、お諮りをし、ご了解をいただいたものです。こちらの内容、上方修正について、いま一度簡単に説明をさせていただきます。

県立高等学校図書館への支援は、訪問相談やアンケートを行うことで、ニーズを把握し、新たな物流サービスの実施など、ニーズに合ったサービスを展開してまいりました。これらの取組により、協力貸出サービスの周知と利便性の向上が図られ、昨年度実績が当初目標値を大幅に上回ったため、目標値を上方修正しました。昨年の実積が442冊とあって、今年度目標200冊の内容につきましては、繰り返しの説明になりますが、今までに例のない利用の仕方、具体的には、生徒さんに選書体験をさせるので、テーマを絞ってではなく、いろんなオールラウンドの本を何百冊も貸してほしいという要望がありました。そちらの

冊数は引いたもので勘案をし、今年度の目標値を 200 冊と設定したものです。今後も利用 促進のための PR を引き続き行ってまいります。

このほかの目標値については、変更がありません。令和5年度は、3年間の最終年として、県民の皆様への図書館サービス向上につながるように、引き続き取り組んでまいります。

以上で議事の(1)新潟県立図書館運営基本指針等の説明を終わります。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。今の議事の(1)について、何か委員の皆様からご確認、 ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

では、特にご意見がないようですので、議事の(1)について以上という形にしていき たいと思います。

続きまして、議事の(2)と議事の(3)です。(2)令和4年度の運営基本指針行動計画にかかわる評価と、(3)中間報告について、併せて事務局の方からご説明お願いします。

(冨岡企画協力課長)

それでは、座ったままで失礼させていただきます。県立図書館の冨岡と申します。議事(2)(3)について、報告させていただきます。まず、資料の3をご覧ください。こちらについては、昨年度の第2回協議会で、見込み数値で報告させていただいたものです。その後、数値と評価が確定し、文書で頂いた委員の皆様のご意見を千委員長に取りまとめていただいたものとなります。7月の県教育委員会で概要を報告しまして、その後当館ホームページでも公開、事前送付資料でご確認いただいているものになります。なお、数値の確定後に、見込み時点から評価が変わった項目が2つございます。1点目が(2)県内図書館への貢献のア「県内図書館等への協力貸出冊数」、こちらが見込み時点でC評価からB評価へ、2点目が3の「県民の生涯にわたる学びへの貢献」のオ「サピエ資料の貸出冊数」がE評価からD評価へ変わったことを報告させていただきます。

続いて資料4ですが、こちらにつきましては、今年度の行動計画において7月末現在での各取組の進捗状況と達成率、自己評価をまとめたものです。これらの取組は、毎月実績を積み上げていくものと、年間スケジュールの中で取り組んでいくものがございます。7月末時点での達成率が30~40%の項目は、毎月実績を積み上げているものです。一方で0%や60%以上の項目は、年間スケジュールを決めて取り組んでいるという前提でご覧ください。また、前年度までの評価と、委員の皆様から頂いたご提案・ご要望等を踏まえて、現在今年度の取組を進めているところですので、ご提案・ご要望等を頂いている項目を中心に説明をさせていただきます。

1ページ目をご覧ください。運営基本指針1「地域社会への貢献」の「県の行政施策と連携した取組」です。令和4年度は、指標のギャラリー展示回数、コーナー展示回数、県庁貸出冊数、いずれも目標達成を評価するご意見を頂きました。また、今年度のギャラリー展示回数については、県民利用とのバランスを取りながら取り組んでおりまして、7月末時点で達成率17%となっております。年度後半は予定のものに加えて、さらなる連携展示を行うべく、県庁各部局との連絡調整を進めているところです。

続きまして、2ページ目をご覧ください。「文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用」の「新潟県関係資料の積極的収集」です。昨年度「小中学校では郷土の偉人について学習する機会を設定している学校が多いので、市町村の図書館とこれまで以上に連携し、情報共有及びPR活動を展開してもよい」とのご提案を頂いたところです。今後は、郷土人物雑誌記事索引データベースのトップページをより親しみやすいデザインへと見直すとともに、郷土資料の教育現場での活用方法や資料の貸出等を、市町村図書館と連携してPRするなど、利用の促進に向けて取り組んでいきます。

次に「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」、「郷土人物雑誌記事索引データベースの充実」のアクセス件数について、昨年度「どのようなものが所蔵されているかを知らせていく工夫などをして、評価の向上に努めてほしい」とのご要望を頂きました。今後は、コンテンツ等の見直しによりトップ画面にも訪問してもらえるような方策を検討し、さらなるアクセス件数の増加を目指します。

なお、デジタル画像数については、例年繁忙期でない年度の後半に撮影を実施しており、 現在、参加機関と撮影時期の調整を行っているところです。また、郷土人物雑誌記事索引 データベースの収録数については、現在登録のための準備作業を進めているところです。

郷土人物雑誌記事索引データベースについては「河井継之助のパスファインダーのように、PR しやすいコンテンツの充実が求められる。富山県立図書館のふるさと人物データベースでは 100 人名があげられてそこから選択する方式で、わかりやすいインターフェイスとなっており、こうしたコンテンツの導入検討も必要」とのご提案を頂きました。これについては、データベースの利点を一層 PR することを目的に、トップページのデザインをより親しみやすいものに見直すことを考えております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。運営基本指針2「県内図書館への貢献」の「県内図書館等が実施するサービスへの支援」の2つ目の項目「県内図書館等への訪問の充実」です。こちらの指標「訪問等回数」については、「希望がなくとも、県立側から定期的に県内の図書館を順番に訪問することも重要」「現場を見た上でのアドバイスなど、実際に訪問することが有効な場合をのぞき、あえて訪問する必要がない場合も多いのではないか」とのご意見・ご提案を頂いております。これについては、希望に沿っての訪問と、定期的・計画的な訪問のどちらがよりニーズに合い、効果的・効率的なのかを見極めつつ、今後の計画を組み立てていきたいと思っております。また、実際の訪問とオンライン、それぞれの長所を活かしつつ、訪問事業の充実を図っていきたいと考えています。

また、「県立高等学校図書館への訪問相談は意義深いので、今後いっそう増加することを望む」とのご要望を頂きました。これについては、アンケートや訪問時の意見交換等で要望を受け止めながら、さらなる充実を図っていきたいと考えております。

続いての指標「高等学校協力貸出冊数」について「高校生向けに、学校配布のタブレットによる調べ学習や、読書指導等における充実した活用につながる取組があるとよい」とのご提案を頂きました。これについては、電子書籍サービス開始に伴って、体験用 ID の交付を行うなどをして、取り組んでいるところです。

次の「県内図書館等職員の人材育成」の「各種研修会の実施」2つ目の項目「市町村訪問研修回数」につきまして「訪問研修をしていない図書館に直接アピールをするなどの方策も今後は検討していただきたい」とのご提案を頂きました。一定期間要望が寄せられて

いない図書館を含めて受講を勧めるなど、県内図書館全体のレベルアップにつながる働き 掛けを行っていきたいと思います。

次の指標「訪問研修メニュー数」については、令和4年度に訪問研修として実施した県 視覚障害者情報センターとの連携による障害者サービス研修をより一層効果的、効率的な 方法としてオンライン開催としたため、訪問メニュー数としては今年度1減少することと なりました。今年度は新たな研修メニューとして、これとは別に令和3年度から試行的に 実施してまいりました「地域資料の収集と活用についての訪問セミナー」を、年度後半か ら研修メニューとすることとし、現在訪問希望を市町村に照会しているところです。これ までセミナーとして実施した内容とアンケート結果等を振り返りながら、市町村図書館の ニーズに応える内容で行えるよう、準備に取り組んでいるところです。

なお、「研修メニュー数」については「いたずらに数を増やすのではなく、内容を吟味して充実したメニューとしてほしい」とのご要望を頂きました。今後も当館職員のレベルアップを図るとともに、市町村各館の要望も取り入れて、充実した研修メニューを整備していきたいと考えています。

続きまして、4ページ目になります。運営基本指針3の「県民の生涯にわたる学びへの 貢献」の「県民の読書環境の整備」です。「入館者数」「貸出冊数」及び「読書に困難のあ る県民へのサービスの充実」の「サピエ資料の貸出冊数」につきまして「図書館側からの 働き掛けの強化が必要」とのご意見を頂きました。現在、電子書籍サービス開始に伴って、 出張体験会などを行っておりまして、新たな利用者層の掘り起こしと、登録済利用者の多 角的な利用にもつながるよう、メディア等も活用した広報を行っているところです。

また、サピエ資料については、12月の障害者週間には当館ギャラリーで資料やバリアフリーサービスの紹介展示を行うことによって広く周知を図るなど、一層活用されるよう取り組んでいきます。

3項目目「レファレンス協同データベース登録件数」については、7月末時点で0%となっていますが、現在事例の選定とデータ作成を行っており、今月中にはデータ登録を開始する予定です。

次の「SNS への記事掲載回数」に頂いたご提案「司書のおすすめ本や、新入荷の本の紹介をツイッターなどでつぶやいてみてはどうか」については、より効果的な情報発信の方法として、各種サービスの紹介と合わせて検討していきたいと考えております。

続いて「こどもや若い世代の読書推進」には「読み聞かせイベントなど、ボランティア団体などとともに、土日の実施が集客にもつながる」「親子のイベントについて、読み聞かせだけに限らず、図鑑を見ながらの押し花づくりや絵本カードなど図書館に出向いてみたくなる内容が必要」とのご提案を頂きました。イベント等については、これまでコロナ対策として休止、又は一部制限などを行ってまいりましたが、8月からはボランティアによる読み聞かせイベントを再開するなど、徐々に拡大して実施するように取り組んでいるところです。

最後に5ページ目になりますが「県立図書館職員の能力の育成」の上から2つ目、「館内研修における職員の発表回数」については、7月末時点で0%です。上半期は研修受講に注力し、この成果を下半期には機会を設け、館内で共有することによって、県立図書館のサービスの向上につなげていきたいと考えています。

以上、議事の(2)と(3)について、令和4年度の運営に対する評価に頂いたご提案、 ご要望等を踏まえての、令和5年度の行動計画への取組状況を中心に、報告させていただ きました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。資料3で最終的な評価ですね。協議会の意見なども入っている表がありました。また、今年度の進捗状況ということで、ご説明いただきましたが、委員の皆様の方から、確認事項、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(高橋忠好委員)

高橋です。最近、AI の導入が各方面で図られていますけれども、例えば図書館で AI を活用して、業務を効率化するとか、そういったことは検討しているんでしょうか。例えばツイッターにつぶやくのも、AI にさせてしまえば、例えば図書紹介なんかも、ずっと効率的のような気もしないでもないんですが。

(千委員長)

ありがとうございます。どうでしょうか。AIとかチャット GPTとか、最近はやって、実際にやっている行政なんかもちらほらあるようですが、事務局の方からお願いいたします。

(有本副館長)

ただいま県として、行政で AI の導入というのは検討を進めておるところですが、図書館の現場で、状況調査をしているところです。ただ、どうしても著作権のところが、図書館としては非常に重要になってきますので、何か AI でつぶやいてもらうという、文章をつくってもらっても、それが著作権違反、何かの模倣になっていないかというのをチェックするという作業は、必要になってくるかと思っております。

(千委員長)

はい、ありがとうございました。高橋委員、よろしいでしょうか。

(高橋忠好委員)

結構です。

(千委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(椎谷委員)

椎谷です。ご説明ありがとうございました。基本指針、行動計画にかかわる評価の、令和5年度に関してなんですけれども、(3)の入館者数のところがD評価になっているというふうに出ておりますけれども、先ほどごあいさつの中でお話ありましたように、7月から電子サービスが始まったということで、多分本当に遠くの方ですとか、なかなか来れな

い方というのは、こういったサービスのほうを使うことが多くなってくるのではないかなというふうに思いますので、ここの入館者数の真下のところから、そういったところに、この数値が入るような、そういった計画はありますでしょうか。私もどちらかというと、なかなかここまで来るのって、バスを使って来たりとかで、なかなか大変なんですけれども、やはり県が持っているものっていうのは、本当に詳しく書かれてたりとか、興味のあるものが家で見れるというようになった場合、利用するのではないかなというふうに思うのですね。ですので、そういった数値が出てくると、入館者数は少ないけれども、利用者数は増えているというふうに、目で見えるような数字になるのではないかなというふうに思います。

そしてもう1点なんですけれども、先ほどご案内がありました、私のほうが質問させていただいた、絵本の読み聞かせということなんですけれども、ボランティアの方が8月から再開、開始していただいたというのは、とてもいいかと思うのですけれども、今年は暑かったので、なかなか出向いていくというのも難しかったのではないかなと思うのですが、やはりこれだけの立地条件で、素晴らしい環境の中で、子どもたちにとにかく来てもらいたいなと思います。小さい子どもが図書館に通うということっていうのは、大きな意味があります。小さいときから慣れ親しむような図書館になっていくということが、すごく大事だと思うのですけれども、ボランティアの方が来るというのも大事なんですが、もう1つ、県内では絵本にかかわる人たちがすごく多いんです。そういった方に一度集まっていただいて、セミナーなどを通して、どうしたら図書館に子どもたちが来れるかなというような、そういった意見を聞くというのも、1つ新たな一歩になるのではないかなというふうに思いますので、そういったことも検討していただければと思います。以上です。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局の方からどうでしょうか。

(有本副館長)

はい。ありがとうございました。2つご提案を頂きました。入館者数につきまして、こちら、計上する数字というのは、どうしても入館された方の数字になるんですが、ただ新しいサービスも始めましたので、きちんとその数字との関連、相関性というか、分析したもので、委員の皆様にご説明できるようにしたいと思います。次の、次期運営指針につきましては、入館者数や、電子書籍などの入館しない非来館型のサービス、どういったものを指標としていくのかというのを考えていきたいと思っております。

2点目につきましては、小さいときから慣れ親しむ図書館ということで、継続して利用につながるというご意見に関して、絵本にかかわる、携わっている方々のセミナーを図書館で行うという内容につきまして、県の生涯学習推進課が、毎年子ども読書レベルアップ研修会を実施しているので、そこと何か連携をするというやり方を検討してまいりたいと思います。

(千委員長)

よろしいでしょうか。ほかに委員の皆様で、ご発言、ご意見ございますでしょうか。高

橋委員どうぞ。

(高橋忠好委員)

ホームページなんかで、新しい新着図書の紹介もしていただいてるようなんですけれども、毎回それを見るというわけにもいかないので、例えば私に関して言えば、ある程度の読書傾向があるんですけれども、さっきの AI の話じゃないですけれども、私の読書傾向から割り出して、興味のありそうな本をメールで通知してくれるみたいな、そんなことはできないんでしょうかね。

(千委員長)

では、事務局の方からお願いいたします。

(有本副館長)

今やっているサービスにつきまして、ご存じかもしれないんですが、ご案内しますと、SDI サービス (新着図書お知らせメール) といって、ご自身でキーワードを登録して、それに引っ掛かった本が新着で入ると、メールでお知らせをするというサービスはございます。ただ、高橋委員のおっしゃった、ご自身の借りた本の履歴から、この本見た人はこんな本を見てますよとか、こんな本はいかがですかというような、そこまで広げたものというのは、今のところシステム的には導入をしておりません。SDI サービス以外で何かあるかどうかっていうの、今ちょっとここですぐお返事ができないですが、ご意見として承わりたいと思います。

(千委員長)

高橋委員、よろしいでしょうか。

(高橋忠好委員)

この SDI ですか、知りませんでしたけれども、多分キーワードで特定の本を特定するのでしょうが、本を特定するってなかなか、ジャンルで登録すればいいんでしょうかね。それは知りませんでしたので、やってみたいと思います。ありがとうございました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。SDI サービスですね。ジャンルとか、好きな小説家だったら、著者名なんかを登録すると、先ほどご説明あったように、連絡が行くようなサービスです。あまりやっている図書館も少ないので、そういったことをきっちりやっているのはすごいなと思いました。あと、Amazon みたいに、この本をおすすめしますというのは、図書館の利用者の秘密を守るということがあるのと、県立図書館の利用者数だと、Amazonの利用者数と全然桁が違うので、全然精度がよくないということもあり、なかなか実用には至っていません。のが、導入している公共図書館の実情もこのような感じす。補足をさせていただきました。

では、小暮委員、お願いいたします。

(小暮委員)

上越市の小暮です。資料4の2ページ、越後デジタルライブラリーの自己評価のところですが、先ほど、デジタルライブラリーのトップ画面にも訪問してもらえるような方策のところで、「デザイン」ということをおっしゃったかと思うのですが、聞き漏らしてしまったので、お聞かせいただきたいのと、4ページの、「利用サービスの改善」の上から2行目の自己評価のところ、「資料のPRを行ってはいるが、資料費削減の影響をカバーしきれていない」とありますが、当市も同様に感じています。予算が年々減らされてしまうと、いつ来てもあまり新しい本がないねということで、蔵書に魅力がなくなってしまうと考えられるからです。今後電子書籍を導入することになれば、財政課からは、その分紙の本の購入予算を減額すると言ってくると思われます。県もそういう状況なのか、参考までに教えてください。

(千委員長)

はい、では事務局の方から、今のご質問のご回答をお願いいたします。

(佐藤業務第2課長)

業務第2課の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。まず、越後佐渡デジタルライブラリーの改善の方法ですが、今現在はゼロベースで検討していくという状態であります。先ほどのお子さん向けに何かできないかですとか、いろいろご意見頂いているところですが、もともと郷土資料には子供向けのものが少ないこともあって、今までは、成人を対象としたサービスしか考えてきませんでした。まずはゼロベースで一から、どうやって活用してもらえるだろうかということを考えてみようと思っております。

今現在は、トップページのほうでカテゴリーですとかギャラリーとかによる活性化を考えているんですが、そのほかにも活用事例を紹介するような、何か新しいコーナーを作れないかと思っております。並行して、郷土人物雑誌検索データベースの方でも、もう少し子ども向けに「人物を調べるのはこんな方法があるよ」という風な、活用事例をあげるようなコンテンツを新たに作って、その利用され具合を見ながら、それを越後佐渡デジタルライブラリーにも汎用できないかとか、いろいろなことを考えたいと思っているところです。

(有本副館長)

続いて、予算について、特に資料費についてなんですが、まず、今年度は電子書籍を導入するにあたり、3,000 万程度とご説明しました。こちらについては、新規に予算をつけてもらいまして、そのうち半分は、国のデジ田交付金を採択して使うこととなっております。来年度につきまして、来年度の予算編成というのはこれから始まりますので、何も決まっていないというのが実情です。新しいサービスをやって、来館の方も電子の方も、両方充実したサービスを、かつ電子で皆さんに読んでいただくのが、来館にもつながるようにという大きな目標もありますので、何とか両方充実していけるようにとは思いますが、限られた予算の中で、選別してやっていくということになるかと思います。

(千委員長)

小暮委員、よろしいでしょうか。

(小暮委員)

結構です。ありがとうございました。

(千委員長)

ほかに何か、ほかの委員の方からございますでしょうか。

では、私からちょっと、また資料費のところですが、年報の10ページで、平成21年度から令和4年度までに、金額がかなり減っていたりとか、購入冊数も、平成21年は図書で1万8,000冊だったのが、7,300冊ちょっとに減っているということで、図書の単価が上がっているということもあるのですが、やはり資料費は、図書館にとっても、職員さんの人件費と同じくらい重要ですので、今から来年度のお話になって、直接ちょっと関係ないと思いますが、資料費の増額をもう少しプッシュするようなところは、いかがでしょうかね。予算なので、すぐに「できます」とは言えないと思うんですが。

(有本副館長)

そのように発言していただいて、まずは千先生、ありがとうございます。どの部局も予算が欲しいところでありますので、いろいろ説明資料などをつくって、数字の根拠をつけてやっていきたいと思います。

予算がだいぶ減らされた中で、県立としてどこに重点を置くべきかという、令和3年からの指針にもありますが、市町村では購入できないような専門書や学術書の割合を増やしている中で、購入冊数が減っているというところもあります。基本的な専門書・学術書を維持しつつも、やはり実用書など求めて来館される方もいられるので、そのバランスをとるために、資料費獲得に向けて知恵を絞っていきたいと思っております。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。私が、おととい、岡山県立図書館に行ったんですけど、貸出が全国の都道府県で一番だったり、基本的にすべて出版されている本を収集するということで、潤沢な予算で、開架のフロアーも、もちろんここと面積が違うので、比べようがないんですけど、圧倒的なボリュームで、新着図書やミニ展示コーナーがそこかしこにあったりとかして、「ああ、やっぱり全然違うな」という印象を持ったので、ぜひ予算の担当の方を、岡山県立図書館に連れていって、こんなに資料がすごいんだよと、ぜひアピールしていただければなと思っています。

(有本副館長)

速報値が出て、47 都道府県で、今年度の新潟県立図書館の資料費は、それぞれ各県で出す数字、若干中味違うかもしれませんが、資料費という費目の予算では、47 都道府県のうち41 位という順位です。人口比で見ますと、京都ですとか長野、それから岐阜、宮城など、

似たような 200 万ちょっとの人口、県人口の中でも一番低いというところでありますので、 そういった客観的なところもアピールしていきたいと思っております。

(千委員長)

多分、協議会委員一同、資料費の充実というのはみんな求めるところだと思うので、ぜ ひ協議会委員の人たちも言ってたということで、担当部署にアピールをしていただければ と思います。

今、進捗状況をご報告いただいたんですが、想定よりもよかったとか悪かったという項目はありますかね。例えば、県庁への貸出数は、結構、数字がいい感じで増えていたりとかしていますので。思ったよりも、好調だったとか、好調じゃなかったとかって、そういった項目があれば、教えていただきたいんですが。

(有本副館長)

7月までの数値になりますが、思ったよりもというのは、県庁の貸出ですとか、あと先ほど議事の1でも説明しました、高等学校への協力貸出についても、4月以降も順調に伸びました。ただ7、8は生徒さんお休みになるので、そこはちょっと沈むというのはいつものことですが、順調に推移をしています。何かしら限られた予算の中でも、取組をしたところで、数値になって表れているところは、職員のモチベーションアップにもつながっているところです。

(千委員長)

ありがとうございます。私ばかりしゃべってますが。ほかの委員の方、高橋委員、どう ぞ。

(髙橋忠好委員)

図書購入費について、ちょっと私も言いたいことがあるんですが、多分県の予算って毎年、絶対額では増えてると思うんですね。それにもかかわらず、絶対額で下がってるというのはどういうことなのかって不思議なんですけれども。それがどういう意味を持つかっていうと、私実は新潟県の女性史を研究していまして、その資料を県立図書館とか県の資料室に求めることが多いんですけれども、それで全部間に合わせようという考え方がいけないのかもしれませんけれども、ない資料が非常に多くて、現実に個人的には支障をきたしてることがあるので、そういうことも財政当局に伝えていただければと思います。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。事務局から何かありますか。

(有本副館長)

県民の方の、調査を支援するという、県立図書館の根幹のサービスとなります。そういったところで困っている、うちにないとなると、他館から借りなければならないと、実費

も伴いますので、そういったところもお話をしたいと思っております。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。ほかに、ご意見等ございますでしょうか。では、引き続き……、高橋郁丸委員どうぞ。

(高橋郁丸委員)

すみません、入館者にかかわることかどうかわからないので、発言しにくかったんですけれども、30年以上、30年ぐらいですか、お願いしていて難しかったということですが、公共交通ですね。一番近いバス停が、鳥屋野球場の所だと思うんですけれども、やはり暑いときですとか寒いときは、あそこから図書館に来るのがちょっと大変で、来館をちゅうちょする方もいらっしゃると思うんですね。それで、1日に1本でも2本でも、せめて図書館、自然科学館近くまで来るバス停を設けてもらえないだろうかということを、またお願いを続けていただきたいなというふうに思っております。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。図書館だけではいかんともしがたい部分あるとは思うんですが、いかがでしょうか。図書館の事務局の方から。

(有本副館長)

そうですね。要望をして、公共交通のバスが旋回できないということで、バス停をつくるのは難しいという返事は頂いておりまして、ただ要望をもう一度だせるのか、あれから何年かたちましたので、検討させていただきます。

(安田館長)

以前にもご意見を頂いており、有本が申し上げましたように、私が来る前に、事業者とお話はしたことがあるようなのですが、そのときにも、入ってきて、なかなか切り返しが難しくて、物理的に難しいというようなやり取りがあったという記録は見ています。状況として、基本的に敷地は変わっていませんので、そういう中でどこまで対応できるかということになろうかと思いますけれども、ご意見として承りました。

(髙橋郁丸委員)

何か難しいなと思いつつ、すみません。

(千委員長)

はい。では椎谷委員、どうぞ。

(椎谷委員)

今の高橋委員の意見、すごくありがたいなと思って、実は私バスで来てるんですけれど も、本当にバスの本数が、1時間に1本というときもあるんですね。距離が長いので、本 当に今日みたいな暑さのときって、本当にはあはあ言いながら歩いてきたんですが、例えば新潟市の場合は、美術館ですとか、ぐるりんバスっていうんでしょうかね、名前ちょっとわからないんですけど、ぐるりと回るようなバスがあるんですけれども、例えばそういったバスが通るということになりましたら、本当に利用する、特に子どもたちがワンコインで乗れるようなバスであれば、球場があって、科学館があって、ここがあってという、回るというような、そういったことがあると、さらに増えるのではないかなというふうに思います。帰りのバスもすごくないので、ちょっと今日早めに帰らせていただくんですけれども、それほどとにかく便が悪いです。よろしくお願いします。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。どうぞ、斎藤委員。

(斎藤委員)

視覚障害者情報センター、斎藤と申します。今バスの話が出たのですが、8月末に岐阜県図書館に行く機会ありまして、2日通いましたがそこも、美術館と科学館と図書館が並んで、非常に広大な土地での立地なのですが、西岐阜という駅から15分歩かなければならなくて、翌日は岐阜駅からバスに乗ったのですが、1時間に1本ぐらいしか走ってないんです。バスの停留場から、図書館までは10分くらい歩いて、車以外は非常に便が悪く公共施設は往々にしてそういうところが多いのかなと思っております。新潟交通も経営が非常に厳しいんで、何とも言えないところなんですけど、マイカーは駐車場が結構、混むときは混んでいるので、やっぱり私もいつまでも車に乗れるわけでないので、バスで来れればいいかなと思う次第です。

関連して、岐阜県図書館に行きまして、新しい施設だったんですけど、障害者向けの読書バリアフリーコーナーなんかもかなり充実して、自ら音訳の図書もつくっていて、これもお金の問題とかありますし、読者バリアフリーの中で、教育庁の生涯学習推進課の方にも、予算があるのかどうかわかりませんけど、通年の施設として、読書バリアフリーのコーナーでもできれば、良いかなと思っております。新潟県で視覚障害者向けの施設、私どもしかございませんので、ここから裾野が広がって、各地域の図書館に波及するとよろしいかなということで、思った次第です。以上、要望でございます。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。図書館事務局の方からいかがでしょうか。

(有本副館長)

読書バリアフリーコーナーも、充実させていかなければいけないと考えているところで ありますので、また連携などもさせていただきながら、進めていきたいと思っております。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。遠隔地のアクセスの件なんですけど、福井県立図書館も 市内から離れた所にあって、やはりミニバスを走らせていたりするので、岐阜県図書館も そうですけれども、情報収集などもしてみてもいいのかなとも思います。やはりアクセスが悪いと来れないということはあると思います。特に子どもたちだけで来ることが難しいというのは、せっかく立派な自習コーナーもあるのでもったいないです。ちょっとご助言でした。

ほかにいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、1時間ぐらいたちましたので、休憩を入れたいと思います。今3時前ですので、5分ぐらいでいいですかね。3時5分からまた、次の次第のほうに入りたいと思いますので、では、いったん休憩に入りたいと思います。

(休憩)

(千委員長)

それでは、時間になりましたので、また引き続き議事を進行していきたいと思います。 続きまして、議事(4)について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(有本副館長)

はい。では、議事(4)次期新潟県立図書館運営基本指針について説明をします。来年度からの運営基本指針を策定するため、4月から準備を行ってきました。現在までの経過をご報告し、今後の進め方についてご意見を伺ったり、ご説明をしたりしたいと思います。

資料の5をご覧ください。次期運営基本指針を策定するために、まずは令和3年から令和5年までの取組状況の総括を行いました。それぞれの指標について、一定の成果が認められた一方で、課題もあげられ、その課題を解決するために取組を充実させ継続する、あるいは新しい取組を進める、また、より効果的で効率的な方法を検討するといった方向性を表にまとめたものが、この資料の5です。こちらの資料、備考欄に記載のある項目を中心に、引き続き説明をします。

1ページの項目4「新潟県関係資料の積極的収集」について、今後は収集に重きを置く のではなく、活用に重点を置いた取組を進め、郷土コレクションの周知と利用促進を図っ て行きたいと考えています。

続いて項目5と7について。これまで画像数や収録数の年間目標値を設定し、増加に取り組んできました。今後は単独指標ではなく、アウトカム指標である項目の6や7に統合し、活用にこちらも重点を置いて取り組んでいきたいと考えています。

次に、2ページの項目6「訪問研修メニュー数」について。市町村図書館のニーズを踏まえ、3年間でメニューを2つ追加しました。今後はメニュー数の増加を、指標や目標値とするのではなく、市町村の要望を取り入れ、内容を充実させていきたいと考えています。

このように、3年間の取組のフィードバック分析を行った結果、次期運営基本指針は、 資料5、「考え方」に記載のとおり、「地域社会への貢献」「県内図書館への貢献」「県民の 生涯にわたる学びへの貢献」という3つの柱を継続していきたいと思っています。

また、行動計画や指標については、「社会情勢の変化に対応した取組を進める。取組の成果が明確になるような指標を検討する」とし、7月から開始した電子書籍サービスに関連した指標を検討していきたいと考えています。

ただいまご説明した、次期運営基本指針と行動計画、指標の策定にあたり、本日、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。皆様のご意見を集約したのち、司書職員全員で協議をして、次期運営基本指針案と行動計画、指標の案を取りまとめ、次回、第2回協議会において、委員の皆様にお諮りするというスケジュールで進めていきたいと考えていますので、ぜひご意見をお願いいたします。以上で説明は終わります。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。令和6年度から令和8年度の基本方針ですが、今ご説明ありましたように、委員の皆様からのご意見を踏まえてということで、これが確定ですというわけではなくて、たたき台というような形で認識をしておりますので、ぜひよりよい運営を目指すためには、皆様のご意見、貴重なものとなると思いますので、ご意見等頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

では、私のほうから。毎回数値を挙げていますが、今までのような形の数値だけではなく、質的なものということで、例えば満足度調査をやっている図書館もあります。岡山県立図書館ですと、県職員を対象にアンケートをやっていて、こういった県庁の人の理解というのも大事かなと思います。あとは茨城県立図書館は、県内の市町村の図書館に、県立図書館のあり方の要望や、どんな支援をしてほしいかということを聞いていたりしています。毎年、行う必要はないと思いますが、3年間のうち1度ぐらいやって、サービスの方針、あり方を検討するのもいかがかなと思いました。

また、県民に対してですが、来館者に対する満足度調査は、来館する人は満足だから来るので、あまり私は意味がないと思います。かといって、新潟県はとても広いので、利用してない人にアンケートや満足度調査を聞いてもなというところはあると思います。県職員や県内図書館へのヒアリングや、アンケート調査など、そういったようなことはいかがでしょうか。別にすぐやりますと言ってほしいわけでは全くないのですが。

(有本副館長)

これまで、県内の図書館の職員の方には、内容やテーマを絞ったアンケートはやってきましたが、幅広い形でのアンケートはやっておりませんでした。県職員に対してのアンケートも行ったことがないので、岡山や茨城の例を参考に、検討したいと思います。来館以外の方へのアンケートとなると、県民アンケートというのがあり、図書館だけではなく、各部局のアンケート項目が入るというもので、そこでは図書館のこと聞いています。ただ広く浅くの調査にはなってしまうんですが、すでにあるアンケートなども参考にしていきます。

(千委員長)

ありがとうございます。無理にアンケートをしなくても、訪問したときにいろいろ聞くのも、それも1つの方法だとは思いますので、アンケートやってくださいというわけではないんですが、ちょっと要望なんかを聞くようなことがあってもいいのかなと思い、ちょっと意見をしました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。3年間にかかわってくるところなので、いろんな

意見が頂ければなというところなんですが。

(高橋忠好委員)

この項目にはないんですけれども、予算の関係もあるので、すべていろんなことをやるとはいかないのかもしれませんけれども、まず図書館の、施設としての基本的な、基礎的な基盤の充実といいますか、基本的な学問分野の基礎資料と言われる、基本図書と言われるものでも、過去のものがなかったりするのがあるんで、新刊を主に購入対象にしてるようですけれども、古書も併せて収集してもいいんじゃないか。基本的な書籍の収集という、県民の知的な興味とか営みに貢献するという意味からすると、いろんな学問的な基礎資料、そういったものを幅広く収集、古書も含めて収集していただきたいような気がします。

あと、これどうかわからないんですが、県内の大学、だいぶいっぱいできてきましたけれども、図書館を見ると、新潟大学は別なのかもしれませんけれども、あまり図書館が充実してるわけでもないような気がするんですが、そういったところとの連携とかいうことも考えられないんでしょうか。

あと、行政は業務上必要な資料というの、多分自費で、その部署の予算である程度は買うんでしょうけれども、それからあまり行政の資料としての、貸出の拡大って考えられないのかもしれませんけれども、一定の限度があると思うんですけれども、その中でも行政を充実していくためには、確かにいろんな、基本的な業務に必要な資料だけでは間に合わない部分もあると思いますので、それらの貸出数の増加というのは、できれば増加させ、できるのであればさせたほうがいいような気がします。ちょっとまとまらない話ですが、以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。蔵書についてということでしょうかね。事務局の方から お願いいたします。

(有本副館長)

古書の収集について、郷土資料は、古書も対象として、県内の関係のものは積極的に購入をするようにしています。それ以外につきましては、1回新刊で出たときに、資料の選定方針にのっとって選書されなかったということですので、なかなかもう一度古書に遡って選書ということはないんですが、ただカウンターで調査をするにあたり、こういう調査が来て、こういうジャンルの本がなくて答えられなかったとか、そういった情報は共有して、選書の参考にしておりますので、引き続きそのようにしていきたいと思います。

あと、県内大学との連携は、新潟大学さんと、新潟市立図書館さんと、「めぐるくん」という連携なども持っておりますし、あと県内大学とは、訪問なども行ったりという連携はしているんですが、図書のやり取りの連携というところは、新潟大学さん以外とはしていないので、そこを課題としたいと思っております。

あと行政連携についても、今回の3年間の指標にありましたが、資料の連携以外、ギャラリーなどやレファレンスなども考えて、次のことを検討していきたいと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。

(有本副館長)

すみません補足が。

(冨岡企画協力課長)

補足させていただきます。企画協力課の冨岡です。お配りした図書館民報の18ページの下段、項目5「新潟県図書館等情報ネットワーク推進状況」の(2)に表がございます。館種を超えた図書館ネットワークということで、県内の全公立図書館、公民館図書室、それからほとんどの大学・短期大学図書館計24館とネットワークを構築しておりまして、物流の仕組はネットワーク内にありませんが、館種を超えた相互協力を行うという理念のもと、相互協力協定を試験研究機関も含めて結んでいるところです。ご意見として伺いましたところも含めて、相互協力により提供できる資料や情報の充実に引き続き努めていきたいと思います。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。はい、椎谷委員、どうぞ。

(椎谷委員)

3ページの、4番と6番についてお願いいたします。「県民の生涯にわたる学びへの貢献」の4番の「SNS への記事掲載回数」に関してなんですけれども、課題のところで、情報発信機能を強化することというふうにありますが、例えば今いろんなホームページなど見てますと、ライターさんが何人か発信をしてるというようなことをよく見受けるんですけれども、例えば募集をしまして、5人か10人ぐらいの方に、図書館のいいところとか、こういうふうな使い方とかっていうのを発信するとか、こういう本があるからとかっていうような、外部の人をちょっと入れても面白いのかなというふうに思います。すべてがすべて職員さんだけでやるには、本当に大変なことだと思いますので、こういったことで発信しませんかっていうと、結構手を挙げる方多いと思います。それほど、読書にしても絵本にしても、専門の方やお好きな方多いですので、そういったことも1つかなと思います。

そして6番の「こどもや若い世代の読書推進」というふうにあるんですけれども、私どもの団体では、大人に絵本を楽しんでもらおうという、そういった活動をしています。なぜかというと、絵本は子どもだけのものではなく、大人も絵本を楽しみましょう。図書館にはたくさん絵本があるので、図書館に行って、絵本をよく読みましょうということで、新津図書館の2階の研修室で活動をしているんですね。そういうふうに、大人が興味を持つということになりますと、おのずと子どもと一緒に行くとか、こんなにいい本があるよと、大人から大人への口コミがあったりというふうになりますので、子どもや若い世代の読書推進というの、とても大事なんですけど、そこに大人の絵本とか、大人というターゲットも1つ付け加えていくといいのかなと思います。大人は必ず子どもを連れていく。子どもは図書館が気に入ると、親に図書館に行こうという、両方のほうから考えていくとい

いのかなというふうに思います。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。では、事務局の方からお願いできますかね。

(有本副館長)

新しい視点からのご意見を頂きましたので、検討してまいりたいと思います。ありがと うございました。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。インフルエンサーとのコラボは、美術館、博物館ではあったりするので、私はあんまり図書館でのインフルエンサー知らないんですけど、アイデアはすごくいいと思うので、ぜひご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。はい、高橋委員、どうぞ。

(髙橋忠好委員)

これは誰に向けての、指針の査定についてではないんですけれども、ちょっと質問がありまして、毎年私何種類かの、行政の白書類を買ってるんですけれども、なぜかというと、図書館でその年度のものは貸してくれないからなんですが、例えば白書を2冊買って、1冊は貸出に回すというのは、予算的にできないものなんでしょうか。どういう理由で、当年度の白書は、貸出するものもあるようですけれども、貸出しないものもあるようなんですが、どういう理由で貸出ができないことになってるんでしょうか。

(有本副館長)

白書は、新しい指針ですとか数字が出ていて、最近はそれがホームページでも公開されているようなものは、最新号でも貸出をしているんですが、その冊子を見ないと数字が取れないというのは、最新号は貸出ができないという運用をしています。

最新号も貸出できるように2点購入となりますと、単価の高いものが多いので、今の財政状況、資料費の状況で難しい状況であります。

(千委員長)

よろしいでしょうか。

(髙橋忠好委員)

はい。

(千委員長)

ちなみに、何度も出して申し訳ないんですが、岡山県立図書館では、郷土資料を、館内 用・貸出用・永久保存用の3つ収集をしていると聞いて、私、こんな図書館あるんだとす ごく驚いたんですけれども、そういった県立図書館もあるので、先ほどの話につながりま すが、予算関係ですね。資料が充実してないと、利用者の貸出とか来館もつながらないで すので、そういった図書館もあるよということで、ぜひプッシュしていただければと思い ます。

(有本副館長)

今お話に出た郷土資料については、ほかの県立さんと同じように、内容によってですけど、2冊購入しています。3冊までというのは、今は難しい状況なんですが、2冊購入しているものが多いです。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。まだご発言、ご意見頂きたいなと思いますので、こちらから時計回りで聞いていきたいと思うんですが、小島委員、いかがでしょうか。指針について、基本指針、何かお気付きのこと、ご意見。

(小島委員)

いろいる目標見させてもらいましたが、項目がちょっと多すぎて、ちょっともうよくわからない。結局利用が増えなきゃ、利用を増やしたいということで、結局入館者数と個人貸出冊数、結局ここの増加を目指すために、ほかにどうするかということになるんだと思いますので、ちょっと目標が多すぎて、これでいろんな評価が全部上がるようにとかいうふうにやるのは、結構大変だなというふうに思いました。

あと、私の専門は数学ということで、資料の収集について意見を申し上げます。専門書の充実を図りながらというふうにあるのですけど、ここ、普通の県立図書館のこの予算規模で収集すると、文系はともかくとして、理系の分野も、最近は相当、1年に、数学でも私が把握しきれないほどの本が出版されていますので、理工系とか自然科学系の分野の資料をそろえるのは大変かなと。だからあんまり無理をしないほうがいいのではないかというような心配をしてしまいます。専門書・学術書の充実を図るというのはもちろん大事なことですけど、この予算規模でこれを無理に推し進めるのはどうなのかと。結局それは利用者が減ると。恐らくそういう分野の本買っても、誰も読まない。1人、2人の意見だったら、そんな買いたきゃその人が金出して買えばいいと。数学分野の専門書は1冊2~3万はしますし、論文1本出版するとなったら数十万かかる。そんなの自分でやればいいと言われたらどうしようもないので、限られた予算の中で資料収集するのは、県立図書館の範囲だと、どうしてもここを目指さなきゃいけないのでしょうけど、大学とかもあるので、資料の収集についてはあまり無理をしないほうがいいのではないかなと思います。以上です。

(千委員長)

事務局の方からいかがでしょうか。

(有本副館長)

ご意見ありがとうございました。目標が多すぎるというのは、私どもも感じておりまし

て、次期指標を作成のときは統合するとか、そういったような考え方をまとめていたところでもあります。

あと、この予算規模でということで、来館利用と県立図書館としての役割、それから市町村の図書館さんへの支援、市町村さんで提供できない資料をという、いろんなバランスを取りながら考えていかなければならないんですが、大学図書館さんとも協力させていただいていますので、そこも考えつつやっていきたいと思います。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、斎藤委員、いかがでしょうか。

(斎藤委員)

斎藤でございます。私も前より頻繁に、図書館にお邪魔することになったんですけど、エントランスギャラリーで毎回、いろんなもの、新鮮なもの、絵画とかあったりしてるのがすごく楽しみでございますし、あと博物館とか美術館とかもよく行くんですけど、そこの関連で、この前歴史博物館に行ったときの、上杉謙信のものの書物が並んでいたり、連携したのが非常によかったかなと思っております。

あと私は研究レベルではなく素人レベルなんですけど、地理の関係を勉強しておりまして、学会参加して1万円とか6,000円とか、会費を払って本をもらってるんですが、それがちょうど並んでおりまして、非常に助かると思うんです。これは寄贈じゃなくて、会員になってお金を払ってもらってるんでしょうかね。

(有本副館長)

寄贈していただいているもの、具体的にタイトルによって違うと思うんですが、雑誌ですか。

(斎藤委員)

日本地理学会の雑誌とかそういうのです。

(有本副館長)

雑誌は、会員になって購入をしています。そちらは寄贈ではなく。

(斎藤委員)

はい。じゃあ大切に読ませていただきます。ありがとうございました。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。それでは西條委員、いかがでしょうか。

(西條委員)

西條です。よろしくお願いいたします。A、B、C、Dで評価が記載されていますが、 年度ごとの目標値と実績値が記載されていると、変化がより分かりやすいと思います。併 せて、目標値を上げたり下げたりした根拠が簡潔に記載されている資料であると良いと思います。

振り返りに関しては、成果、課題、今後の取組の方法が、しっかりまとまっているので、 これは非常に見やすくて、われわれが見ても、皆さんの頑張ったこととか、その辺の評価 とかがよく見えるかなというふうに思います。

あと、表記の問題として、「目標」という言葉と、「実績」という言葉に対して、行動計画のほうでは、「指標」、あと「現状値」という言葉を使われています。統一しておいたほうがいいのではないでしょうか。年報等は、すべて「実績と目標と」という表記になっているかと思います。以上です。

(有本副館長)

ありがとうございました。まず、わかりやすい日本語にするというのと、統一する、見たときに、説明のない方が読んでもわかるようにするというところ、きちんと考えていきたいと思います。あとは3年間、どんどん右肩上がりで伸ばしていくというものではなく、維持していくとか、そういった選択肢も、次回の3年については、非来館のサービスにも重点を置いていくというのもありますし、その辺も数字の根拠を、3年間立てる根拠をご説明できるようにしていきたいと思います。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、次、高橋郁丸委員、お願いします。

(髙橋郁丸委員)

5番目から8番目なんですけれども、越後佐渡デジタルライブラリー、それから郷土人物のデータベース、画像数も多いですし、それでデータベースのほうも作成大変だったかと思うんですけれども、今度統合して、これからアクセス件数のほうが評価対象になるということなんですが、非常に魅力的なものがたくさんありますので、この内容などを SNS などで発信して、評価が高くなっていくことを望んでおります。今までこれを作成していただいたこと、非常に感謝といいますか、ご苦労様でしたというふうに申し上げたいと思います。評価が伸びることを祈っております。意見というか感想みたいな感じですみません。

(千委員長)

事務局から何かあれば。

(佐藤業務第2課長)

今後は PR に頑張りたいと思っております。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。すみません、椎谷委員が退席する時間が来ているので、 この後にまた高橋委員また聞きますので。

(椎谷委員)

すみません、ちょっとバス時間が迫ってきたので、私のほうから最後に1つ。入館者数がほんとに伸びてもらえればいいなというふうに思っています。そして先ほど千先生のほうからもありましたけれども、購入の冊数がすごく減ってきているというふうにありまして、もしここで入館者数が増えて、皆さんがこういう本が欲しいとかっていうふうな意見がたくさんあって、すごく図書館にいいんです、いいんですというような、そういった声がたくさんあったら、予算というのは増えるのかなって。それも1つの根拠になるのかなって思うんですね。だからもっともっと皆さんが興味を持って、本当に図書館、本、これ、こういうの、例えばじゃなくても、そういうふうな声っていうのが、やっぱりすごく大事なんだなというふうに思います。

じゃあ情報をどのように発信していくのかって、さまざまあるかと思うんですけれども、私もいろいろ情報のほう携わっていて、情報は目と耳と口からっていうふうによく言っていて、目は見るもの、本は読むもの、耳っていうのは、例えばラジオだとかそういったのを聞く。口というのは口コミなんですよね。ですので、今回カフェができたということで、今日ちょっと楽しみにしてたんですけど、カフェがどこにあるかちょっとわからなくて、カフェができたとか、いろんなことで興味を持ってもらうっていうようになっていくといいのかなと。予算がたくさん入るといいなというふうに思っております。今日はどうもありがとうございました。

(千委員長)

事務局の方から何かございますか。

(有本副館長)

ありがとうございました。

(千委員長)

それではちょっと戻りまして、高橋忠好委員、また何かあれば。

(高橋忠好委員)

図書館というのは、一般の行政と違って、強力なステークフォルダーといいますか、業界団体の対応が多分ついてないんだと思うんですね。だからどちらを優先するかというと、行政の優先順位が下がってくるのかなと思いますけれども、図書館自らが要望団体をつくるか利害団体をつくるというわけにもいかないんでしょうけれども、応援してくれるような団体とか、関連の社会的な団体みたいな集まりを、まとめたらどうかなと、そんなのできるかどうかわかりませんけれども、そんなことをちょっと考えました。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

(有本副館長)

今後の運営の参考にして、そういう他県で取組があるかどうかも含めて、調査してみたいと思います。

(千委員長)

それでは、坂元委員、お願いいたします。

(坂元委員)

日ごろよりお世話になっております。感謝申し上げます。私からですが、次期新潟県立図書館運営基本指針について申し上げます。先ほど来、言葉の概念とか言葉の使い方が指摘されていますが、少々これはわかりづらいと思います。「指針」という言葉があったり、「行動計画」があったり。また、「指標」があったり、「新しい項目」とあったり。更に、新潟県立図書館年報の方では、「基本方針」とあり、必ずしもすべてが合致していないので、それらをどうとらえていくべきかと考えます。例えば、資料5について「指針」というのは、1「社会への貢献」、2「県内図書館への貢献」、3「県民の生涯にわたる学びへの貢献」と捉えてよろしいでしょうか。

(有本副館長)

そうです。

(坂元委員)

そうすると、新潟県立図書館年報の「基本方針」も、この1、2、3と同じものでしょうか。

(有本副館長)

そのとおりでございます。

(坂元委員)

そうですか。そのあたりの言葉の整理が必要であると思われます。いかがなものでしょ うか。

次期新潟県立図書館運営基本指針の1「地域社会への貢献」では、そのあとに、項目1から項目8があります。これらの項目を統括した目指すところが、ここに書かれてあると、よりわかりやすくなります。つまり、「1『地域社会への貢献』においては、こういうところを目指します。そこには8項目あります。また、2『県内図書館への貢献』については、これこれを目指し、6項目あります。」というように、サブ的な目標が設定され、そして次に各項目があった方が、より向かうべきところに到達していけるのではないかと感じます。また、次期新潟県立図書館運営基本指針の【考え方】の3点目において、「行動計画や指標については、新しい項目・・・」とありますが、それらの言葉が、連関性の観点から読みづらくなっています。いかがでしょうか。

(有本副館長)

ご指摘ありがとうございました。今、お二人の委員にご指摘いただきました。ちょっと整理をしまして、どういう柱で、何に向かっていくために、こういう項目で取り組んでいく、そこに対して3年間の数値を目標にしていくというように考えまして、そこに肉づけをしていくということで、皆様にわかりやすい説明をしていきたいと思っております。すみませんでした。

(千委員長)

私のほうからですが、地域への貢献のところで、例えば越後佐渡デジタル化や、ダウンロードアクセス数がありますが、これは NDL サーチの連携の数値も入っているんですかね。

(佐藤業務第2課長)

まったく連携をしておりませんので。越後佐渡デジタルライブラリーについては。

(千委員長)

じゃあ NDL サーチでの検索はできない。

(佐藤業務第2課長)

そうなんです。

(千委員長)

あれ? でも連携って書いてありましたが。

(佐藤業務第2課長)

NDL サーチで連携しているのは、越後佐渡デジタルライブラリーの書誌ではない方の書誌だったかと。

(千委員長)

ああ、そういうことですね。

(佐藤業務第2課長)

ただそれも、実は越後佐渡デジタルライブラリーがシステム更新してからリンクが切れている状態でして、今ちょっと課題になっています。リンクの張り直しというか、連携のし直しを課題にしているところです。

(千委員長)

そういった外部のデータベースからのアクセスというのも結構重要だったりとかするので、あとジャパンサーチも、今、新潟県で連携してるの新潟大学だけなので、ぜひ。とはいっても神奈川県も連携は少ないのですが、ジャパンサーチの連携もいいんじゃないでしょうかね。いかがでしょうか。

(佐藤業務第2課長)

ジャパンサーチの連携についてもずっと課題ではあるんですが、実は、URL を固定しなければならないですとか、サムネイル画像を送らなければならないんですが、サムネイル画像を当館は自動生成している関係で送る画像が特定できないという風な、ちょっといろいろとハードルがありまして。今後連携するために、そのハードルを1個1個どう越えていくかというところを、今模索しているところでございます。

(千委員長)

別にこの指標の中にいれなくてもいいと思うんですけど、アクセス数増やすための方策であるかなと、ちょっと思いました。

また、入館者数とか貸出冊数も、先ほどもご意見あったように、適切な人数の設定だと思うんですが、蔵書については、例えば蔵書新鮮度とか、年報の10ページにあるような、発行タイトル数に対する購入比率とか、そういった指標を設定すると、資料の充実がわかるので、業務統計ですぐ出てくるような数値だと思いますので、そういったものを入れるのはいかがでしょうか。

(有本副館長)

頂いた意見参考にしながら、いろんな統計をまずは取ってみて、このあと司書、職員全員で何回かミーティングをして、そこでもんで、どういったものを目指して、どういう指標にしていくのかというのを考えていきたいと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。あと1点、最後に

サピエの利用の数値が厳しいですが、岡山県立図書館ではすごく数値がよくて、理由を聞いたら、SDI サービスをやっているそうです。新しいサピエの資料が来たら、今までに1回でも利用したことある人に対して、メール等でお知らせをしてるということでした。「1回使った人をがっちり掴んで離さない」とおっしゃっていたので、そういった工夫も必要かなと思いましたので、ご参考にいただければと思います。私からは以上になります。

ほかに委員の方々から、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、議事のほうは以上という形にさせていただきたいと思います。次第は次ですね、「4 その他」ということになりますので、事務局より電子書籍サービスの、ご報告があるということですので、お願いいたします。

(有本副館長)

引き続き、資料の6をご覧ください。県民の皆様の読書環境の充実を図るため、県立図書館では7月11日から電子書籍サービスを開始しました。サービスの提供業者は、県立図書館の役割である、専門書・学術書を中心としたコンテンツ充実している、紀伊国屋書店電子書籍サービス、「KinoDen (キノデン)」を導入しました。コンテンツ数とコンテンツ内容は記載のとおりで、利用方法は閲覧型です。電子書籍サービスに先駆け、6月27日から

は利用登録のオンライン申請を開始しました。これにより、図書館に来館することなく登録をして、電子書籍の利用ができるようになりました。7月の利用登録件数は、前年の同じ月の2倍で、1日平均は約25件、全体数672件のうち、オンラインによる登録は157件でした。また、電子書籍サービス開始後2カ月の閲覧数は、1日平均約150点です。

電子書籍サービス開始に合わせ、県立図書館のエントランスで体験会を実施しました。また、電子書籍を広く県民の皆様に利用してもらうため、市町村の方々にご協力をいただき、県立図書館の司書が市町村の図書館を訪問して、来館者に電子書籍をご案内する体験会を実施しています。体験会は、粟島浦村や佐渡市など、県内6カ所でこれまで実施し、今後も上越市や魚沼市、関川村、新潟市などで実施をする予定です。

県立図書館のホームページでは、電子書籍サービスの紹介動画、「トッキッキ 電子書籍に挑戦」を YouTube で公開をしています。よろしければぜひご覧ください。今後は高校向け体験会を実施することで、生徒の読書体験の入り口を増やし、読書習慣の定着を図っていきたいと考えています。以上、簡単ではございますが、電子書籍サービスの説明を終わります。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。今の説明について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。順調な滑り出しということでしょうかね。まだ2カ月なので、これからというところだと思います。

それでは、続きまして、教育庁生涯学習推進課から報告事項があるということですので、 お願いいたします。

(生涯学習推進課 関根係長)

お世話になっております。教育庁生涯学習推進課、関根と申します。私のほうから、県立図書館の管理運営のあり方の検討状況につきまして、報告させていただきます。運営のあり方の検討につきましては、新潟県行財政改革行動計画に基づく、文教施設、教育庁所管4施設ありますけれども、文教施設の見直しの一環として行っているものでございます。さまざまな視点から検証を進めておりまして、ただ本日は、昨年度の協議会でお示しした時点から、新たにお示しできるものがないため、資料なしとさせていただいております。この見直しは、今年度末までを計画期間とする計画に位置付けられておりますので、そのスケジュールにしたがって、今年度中の見直しの方向性決定に向け検討を進めていくことを考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

(千委員長)

ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。県立図書館、県民の教育とか文化を支える機関ですので、先ほどから何度も出ている、資料費もそうですけれども、職員さんがいて初めてしっかりしたサービスができますので、そういったようなところをしっかり考えていただいて、コストカットだけではないというところですね。厳しい財政ではあるとは思うのですが、県民の文化や教育の発展というところも、しっかりと考えていただければなと思います。

それでは、今回の議事等にかかわらず、県立図書館の運営全般について、ご質問、ご意見等がございましたらば、お願いいたします。委員の皆様、ありますでしょうか。

私から、1点だけ。県立図書館、土日と祝日は業務委託をしているんですよね。今回、 今年度から切り換えだったと思うんですけれども、業者さんは、指定管理ではなく、業務 委託ですが、いろんなところから手が挙がってきたものなんですか。それとも今までやっ てきた業者さんしか挙げなかったのですかね。公表できる・できないの部分もあると思う んですが教えてください。

(有本副館長)

一般競争入札でというところでしょうかね。新しい業者さんも入札に参加をしてくださいました。

(千委員長)

競争があるのはいいことなので、それを踏まえてということで。利用者から土日と平日で、職員さんの対応が全然違うとか、サービスの内容が違うとか、そういったことってありますかね。今までもそうだったと思うので、特にないですかね。

(有本副館長)

利用者の方から、土日の TRC の方について、特にサービスの質が違うとか、そういうご意見を今まで頂いたことはないです。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。利用者にとっては TRC の社員さんでも、県の職員さんでも、同じ図書館員には違いないので、そういったところでまた差を感じてしまうといけないなと思ったので、ちょっと聞いてみたまでです。ありがとうございます。

ほかに委員の皆様、ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。では、特になければ、 以上で本日の議事を終了したいと思います。時間内の進行にご協力いただきましてありが とうございます。それでは、事務局の方に進行をお戻ししますので、よろしくお願いしま す。

(山本副館長)

長時間にわたるご討議、ありがとうございました。後日、本日の議事録案がまとまり次 第、皆さんにお送りいたしますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、本日の令和5年度第1回新潟県立図書館協議会を終了いたします。 どうもありがとうございました。